

運輸安全マネジメント

三福タクシー株式会社

1. 輸送の安全に関する基本方針

- ・「輸送の安全確保」こそが旅客自動車運送事業者の最大の使命であることを深く認識し、社長・役員をはじめ従業員一同が「輸送の安全確保」に最善の努力を尽くす。
- ・「輸送の安全確保」のために関係法令を遵守し、厳正・誠実に職務を全うする。
- ・「輸送の安全確保」を維持するために絶えず確認し、その関連情報は積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 全従業員の安全意識の向上を図る
- (2) 交通安全関係法令を遵守し事故防止を図る
- (3) 安全輸送のためPDCAサイクルを実施し、継続的に見直しと改善を図る

3. 輸送の安全に関する目標と安全対策実施要領

- (1) 長期目標
 - ・無事故無違反の達成
- (2) 短期目標
 - ・有責事故の50%削減を目指す
- (3) 健康管理について
 - ・定期健康診断の実施（年2回）と有所見者の確認
 - ・アルコール検査の実施と服用薬の確認
- (4) ヒヤリハット情報の収集と活用
 - ・点呼時における情報の聴取
 - ・事故防止委員会の開催（情報の分析と報告・対策）
- (5) 社員教育の実施
 - ・事故惹起者・新人乗務員への個人指導、管理者による添乗指導の実施
 - ・運行管理者・運行管理補助者研修の実施
 - ・安全運転教育講習会の開催
 - ・安全管理要員の積極的な外部講習の受講
- (6) 他の安全関連対策対策費
 - ・ドライブレコーダーの導入
 - ・適性診断等の受診

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故 0件

5. 行政処分の公表

平成27年度においてはありません